

利用基準調査票

年 月 日

住所			
児童氏名		保護者氏名	

【記入上の注意】「該当状況」には、保護者等別に記入して下さい。

1 基準指数

該当する項目に○を記入していきましょう。勤務終了時間は通勤時間を含みます。

類型		細目		該当状況		
				父	母	
就 労	居 宅 外 就 労	外 勤 ・ 自 営 (事業主)	週5日以上	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
			週4日	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
		週3日	午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
		自 営 (協力者)	週5日以上	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
	週4日		午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
	週3日	午後5時以降に勤務終了				
		午後4時以降～午後5時前に勤務終了				
		午後3時以降～午後4時前に勤務終了				
	居 宅 内 就 労	自 営 (事業主)	週5日以上 就労	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
			週4日 就労	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
週3日 就労		午後5時以降に勤務終了				
		午後4時以降～午後5時前に勤務終了				
		午後3時以降～午後4時前に勤務終了				
自 営 (協力者)		週5日以上 就労	午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
	週4日 就労	午後5時以降に勤務終了				
		午後4時以降～午後5時前に勤務終了				
		午後3時以降～午後4時前に勤務終了				
週3日 就労	午後5時以降に勤務終了					
	午後4時以降～午後5時前に勤務終了					
	午後3時以降～午後4時前に勤務終了					
就学又は技能訓練中	就労のための技能取得等					
疾病もしくは障がい	身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳1・2級もしくは、療育手帳所持者					
看護・付き添い						
求職中						

第2号様式(第7条関係)(裏)

**2 調整指数** \*以下の項目で、該当する項目すべてに○を記入してください。

(1)利用年度の学年

1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

(2)特別な支援を必要とする児童

項 目	該当状況
特別支援学級に在籍している	
身体障害者手帳もしくは療育手帳を所持している	
診断書	

(3)世帯の状況等

項 目	該当状況
ひとり親世帯	
就労等していない在宅の同居親族(利用期間において、自立した日常生活が可能な20歳以上65歳未満)がいる	
就労等していない親族(利用期間において、自立した日常生活が可能な20歳以上65歳未満)が同一敷地内又は自宅周辺にいる	

※この利用基準調査票に虚偽等の記載があった場合、利用承認を取り消すことがありますのでご注意ください